

職 種	家庭児童相談ケースアドバイザー
勤務場所	石狩市役所 子ども相談センター
応募人数	1人
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
勤務時間	月曜～金曜のうち週3日勤務 8時45分～17時15分
業務内容	18歳未満の児童とその家庭に関する相談支援
報酬等	報酬：月額168,660円程度 市の規定により、期末手当及び通勤に係る費用を別途支給
応募資格	次の1～3に全てに該当する方 1) 公認心理師資格を有する方 2) 相談機関等において児童虐待対応の経験を10年以上有する方 3) 普通自動車免許を有する方 4) パソコン操作（ワード・エクセルなど）ができる方
応募方法	次の書類を持参又は郵送により提出 1) 履歴書（A4サイズ 写真添付） 2) 応募要件に関する資格を確認できる書類（写し） ※採用の有無にかかわらず、応募書類は返却しませんのでご了承ください。
その他	社会保険・雇用保険の適用あり
申込・ 問合せ	〒061-3292 花川北6条1丁目30番地2 石狩市役所 子ども相談センター TEL 0133-72-3195 E-mail <a href="mailto:k-soudan@city.ishikari.hokkaido.jp">k-soudan@city.ishikari.hokkaido.jp</a>